

広報

あしや

No.1168

平成27年
(2015年)

11月15日号
毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報国際交流課)
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.lg.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.lg.jp



「芦屋市庁舎東館竣工記念式典」が開催されました
11月8日(日)、市庁舎東館で、山中市長ほか約50人が出席、竣工を記念した式典が開催されました。

第49回 芦屋市民文化賞

フィリップ・ビゴ氏に贈呈

問い合わせ 市長室 ☎38-2000

11月1日に山中市長から平成27年度(第49回)の芦屋市民文化賞を、フィリップ・ビゴ氏に贈呈いたしました。また、市民文化賞の贈呈後、「パンとその人生」と題して、芦屋とパンの関わりについてご講演いただきました。

この賞は昭和42年に制定され、学術・科学・教育などの研究実践や芸術・芸能・体育などの活動を通して市民文化の向上発展に貢献されたかた、また、地域社会の発展につくされ、その功績が顕著なかたに対して市民の感謝をこめて表彰するものです。

✽ ✽ 受賞者プロフィール フィリップ・ビゴ氏 ✽ ✽

1965年4月、東京で開かれる「国際見本市」での製パン実演のために来日。当時、フランスパンのような「ハード系」のパンは日本でなじみがなく、本場のパンを日本で作れる職人を育てれば、広がる可能性はあるとの思いから、札幌市や名古屋市など、全国各地で職人の指導にあたられました。

今ではどこの家庭の食卓でも見られるようになったフランスパンの普及に大きく貢献されるとともに、執筆はもとよりテレビ出演や講演活動も多数行われているほか、市民等を対象としたパン教室を開き、毎回多くの参加者からパン作りの難しさと楽しさを学んだと好評で、パン文化を多くの市民等に広められています。本年が来日50年の節目の年でもあります。



平成27年 第4回 市議会定例会の日程

平成27年第4回定例会は、11月25日(水)に招集され、12月18日(金)までの日程で開催する予定です。
傍聴を希望されるかたは、日程が変更になることがありますので、お確かめの上、ご来場ください。

- 11月24日(火)【議会運営委員会】
- 11月25日(水)【本会議】議案提案説明等
【総務常任委員会】議案の審査
- 11月27日(金)【議会運営委員会】
- 11月30日(月)【本会議】
委員長報告、討論、表決、議案提案説明等
- 12月1日(火)【建設公営企業常任委員会】
議案・請願の審査等
- 12月2日(水)【民生文教常任委員会】
議案・請願の審査等
- 12月3日(木)【総務常任委員会】
議案・請願の審査等
- 12月7日(月)【議会運営委員会】
- 12月8日~10日【本会議】一般質問等
- 12月17日(木)【議会運営委員会】
- 12月18日(金)【本会議】
委員長報告、討論、表決等

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

住民基本台帳カードの交付・ 電子証明書(公的個人認証)の登録が終了します

問い合わせ 市民課管理係(住基カード担当) ☎38-2036

住民基本台帳カード(住基カード)の交付および住基カードを使用した電子証明書(公的個人認証)の登録(発行および更新)が社会保障・税番号(マイナンバー)制度の開始に伴い、次の日程で終了します。

区分	日程	有効期間
住基カード	12月28日交付終了	カードに記載されている日まで有効
住基カード用電子証明書	12月22日午後5時登録終了	有効期間は発行の日から3年間

e-Tax(イータックス)を利用する確定申告を行っておられるかたで、平成28年1月から3月の間に、電子証明書の更新が必要なかたは、ご注意ください。

平成28年1月以降に電子証明書を必要とされるかたは平成28年1月から順次交付される、マイナンバー制度に対応した個人番号カードの取得が必要となります。

※住民基本台帳カード・個人番号カードの交付には申請が必要です。

今夏の節電対策について

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

本市では、昨年度に引き続き今夏も節電対策に取り組んでまいりました。主な取組内容と電力消費状況は次のとおりです。

【主な取組み】

- 市役所本庁舎の閉庁(8月12日~8月14日)
 - 執務室等における適正冷房(28℃)の実施
 - 不要な照明の消灯、パソコン・テレビなどの電源オフ
 - ノー残業デーの徹底(毎週水・金曜日)
- 【庁舎整備における取組み】
- 本庁舎南館の全館空調を電気式からガス式へ変更



【本庁舎の節電結果】 7月1日から9月30日までの節電結果は次のとおりです。

平成27年	電力消費量	削減効果(22年度比)
7月1日~9月30日(3カ月合計)	433,434kw	28.4%削減
8月12日~8月14日(閉庁期間)	13,988kw	46.2%削減

※平成22年度7月1日から9月30日までの電力消費量は605,279kwです。
※閉庁期間の削減効果は平成22年度8月の1日平均の電力消費量×3日(26,001kw)と比較して算出しています。

今後も引き続き節電対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。